

松戸市と「災害時における相互連携・協力に関する協定」を締結

京葉ガス株式会社（代表取締役社長 江口 孝）と松戸市（市長 本郷谷 健次）は、大規模地震などの災害発生時に相互に連携・協力することで、ガス供給の早期復旧に向けた活動に取り組むことを目的として、「災害時における相互連携・協力に関する協定」（以下「本協定」）を締結しました。

1. 背景・経緯

大規模地震などの発生により広範囲でガスの供給が停止した場合は、迅速な復旧対応がガス事業者に求められます。

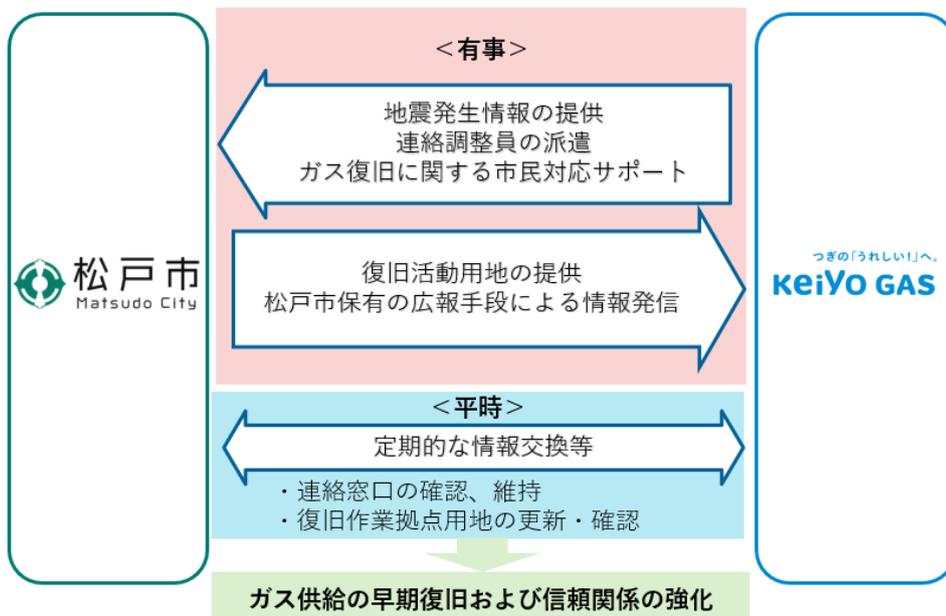
本協定は、資機材・施設・用地などを有効活用し官民が連携することにより、ガス供給の早期復旧に向けた活動をより円滑、確実にを行うことを目的としています。

昨年より検討を重ね、阪神・淡路大震災から30年目となる本日付で協定を締結する運びとなりました。

2. 相互協力の内容

- (1) 災害時における地震情報や被害情報など、災害情報の共有・利活用に関すること
- (2) 災害時における連絡窓口に関すること
- (3) 災害時における所有敷地の提供に関すること
- (4) 災害時における広報活動に関すること

<連携イメージ>



3. 締結日

2025年1月17日（金）